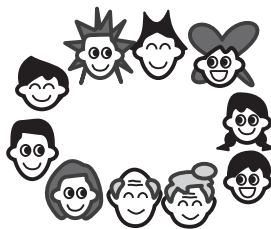


津谷歯科医院 口腔ケア新聞

NPO法人
訪問歯科診療
を広める会
賛助会員

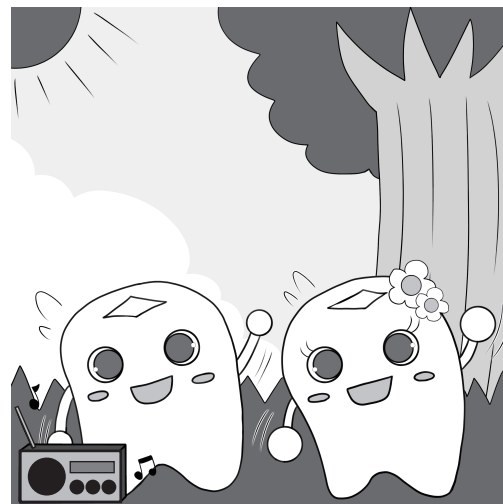


平成30年8月号
発行人 津谷歯科医院
院長 津谷 良
住所 岡山市中区海吉1807-14
紙面に関するお問い合わせは下記まで
電話：0120-779-418
配信代行 訪問歯科診療を広める会

皆さん、こんにちは！いかがお過ごしですか？

津谷歯科医院、院長の津谷良です。

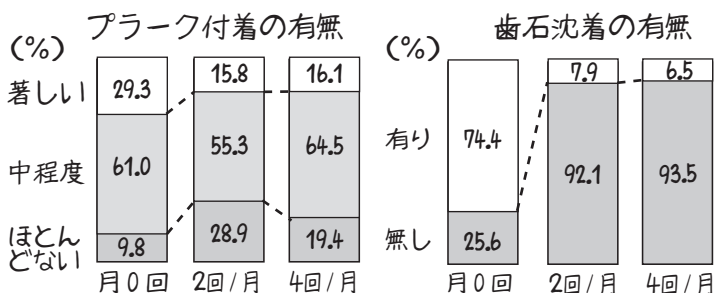
4月の介護報酬改定で、口腔衛生に関する大きな変更があったのをご存知でしょうか。今まで施設だけでしか算定できなかった口腔衛生管理体制加算と口腔衛生加算（※）が、居宅系入所施設でも算定可能になったのです。また同時に算定の基準が緩和されたことから、歯科衛生士による専門的口腔ケアを多くの要介護者が受けられるようになりました。不顕性のもも含めて、入所している要介護者の誤嚥性肺炎を予防したいという厚生労働省の考えがはっきりと読み取れます。そこで今月は口腔衛生管理の充実が図られるきっかけとなった平成28年の厚生労働省による調査研究を中心に『要介護高齢者に対する効果的な口腔ケア』についてご紹介したいと思います。



■ 口腔衛生管理の実施と口腔衛生状態

施設入所では多くの場合、ご本人又は介護職員の方が歯磨きをしています。この日常的なセルフケアに対して、月1回 歯科医師（歯科衛生士）がチェックし、助言や指導することで、口腔衛生状態は良好になります。このような口腔衛生の管理ができていない状態で、さらに歯科衛生士が行う専門的口腔ケアについて実施の有無や頻度による効果を調べています。まずプラーク付着については極端な差は認められませんでした。これはプラークが食後8時間程度で形成されることや、歯ブラシではどんなに丁寧に磨いても、1～2割は落しきれず残ってしまうからです。

【専門的口腔ケアの頻度による効果】



次に歯石の付着状況を見ると、専門的口腔ケアを受けている場合、ほとんど付着がありません。これは、セルフケアでは落とせない歯石を専門的口腔ケアでは専用の器具を使って除去することが可能だからです。また専門的口腔ケアの頻度は、月2回の場合でも月4回の場合と同程度の効果であることがわかります。こうした結果を踏まえ、口腔衛生の質を落とさず、口腔衛生管理の基準の見直しを行ったのです。

■ 効果的な口腔ケア方法とは・・・

上記のように毎日の歯磨きに、月2回の歯科衛生士による専門的口腔ケアを加えることで、口腔衛生は大変良好に保たれることがわかります。口腔衛生や口腔機能は、誤嚥性肺炎をはじめ、日常生活動作(ADL)や生活の質(QOL)等、全身の健康にも大きく影響することが明らかとなっています。口腔環境の悪化は要介護高齢者にとって大きなリスクです。継続的な口腔管理で、リスクの軽減を目指しましょう。

（※）月1回、歯科医師（歯科衛生士）から口腔ケアの助言や指導を受けると介護施設側が算定できるものが口腔衛生管理体制加算（30単位/月）、加えて歯科衛生士が月に2回口腔ケアを実施すると算定できるのが口腔衛生管理加算（90単位/月）

◆ 月2回の歯科衛生士による口腔ケアで口内環境アップと病気のリスク軽減を！ ◆

口腔ケア新聞の発行にあたって



ここ数年、外来患者さんやそのご家族から訪問診療のお問い合わせやご依頼を受けるケースがとて増えてきました。小さなご病気されてしまったことがキッカケで、寝たきりになってしまわれたりして、「いつもお元気でいいですね」って話をしていたのに・・・そんなことが続いたので、これは本格的に訪問診療に取り組まなければいけないかなって、強く思うようになりました。

そこで取り組みの一環として、要介護者の歯と口に関する情報を地域の介護に携わっている方にお届けしようと考え、口腔ケア新聞を毎月1回発行しています。

津谷歯科医院

診療時間 9:00～12:30/14:00～18:30
(土曜日は16:30まで)

診療科目 歯科 小児歯科

休診日 木曜・日曜・祝祭日

院長 津谷 良

岡山市中区海吉1807-14

☎ 0120-779-418 FAX 0120-779-413